

＜返戻金制度について＞

許可番号 13・ユ・040585

株式会社マーキュリースタッフینگ

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

1. 当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から3カ月以内に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の50%を返金いたします。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求職者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

上記につきまして、契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

以上